

ALPS処理水に関する風評影響を 最大限抑制するために当面取り組むべき措置

令和3年4月

農林水産省

目次

1. 農林水産業再生に向けた風評払拭の総合的支援

2. 水産業の復興に向けた対策

- ① 客観性・透明性の高いモニタリングの実施と情報発信
- ② 地域における収益性向上支援
- ③ 水産関係共同利用施設等の整備支援
- ④ 水産物の販売加速化支援

3. 関係国・地域への情報発信

1. 農林水産業再生に向けた風評払拭の総合的支援

福島県農林水産業再生総合事業

【令和3年度予算額 4,700 (4,660) 百万円】

<対策のポイント>

福島県の農林水産業の再生に向けて、GAP認証の取得、海外を含む農林水産物の販路拡大と需要の喚起、高付加価値化によるブランド力の向上等、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

1. 安全・安心を確保した売れる農林水産物づくり

- ① 安全で特徴的な農林水産物の生産に向けた取組
 - ア 第三者認証GAP等取得促進事業（交付率：定額）
生産者の第三者認証GAP等の取得を支援します。
 - イ 環境にやさしい農業拡大事業（交付率：定額、3/4以内、1/2以内）
有機農産物等の環境にやさしい農産物の生産拡大を支援します。
- ② 農林水産物の検査の推進
 - ア ふくしまの農林水産物等緊急時モニタリング事業（交付率：定額）
国のガイドライン等に基づく農林水産物等の放射性物質の検査を支援します。
 - イ ふくしまの恵み安全・安心推進事業（交付率：定額）
産地における放射性物質の自主検査と結果の公表を支援します。
- ③ 福島県産品のブランド力の向上に向けた競争力強化（交付率：定額、5/6以内、2/3以内、1/2以内）
「ふくしま」ならではの農産物等の生産技術の確立、生産拡大を支援するとともに、県産品の長期安定出荷や高品質化に向けた取組を支援します。

2. 流通実態調査の実施、販路拡大に向けた取組

- ① 福島県産農産物等流通実態調査事業（委託）
農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査します。
- ② 販路拡大タイアップ事業（交付率：定額）
生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援します。
- ③ 水産物競争力強化支援事業（交付率：定額、5/6以内）
水産エコラベルの取得、水産物のブランド化に向けた取組等を支援します。

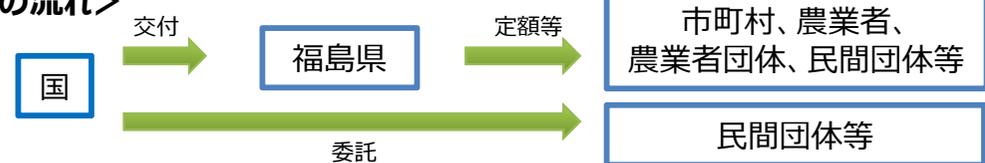
3. 農産物等戦略的販売促進事業（交付率：定額）

量販店、オンラインストア、アンテナショップ等での販売促進の取組を支援します。

<事業イメージ>

生産	第三者認証GAP等取得促進事業（1①ア） ・ 農業者等の第三者認証GAP取得 ・ 産地のGAP指導体制の構築 ・ GAPの見える化による消費者の理解促進	環境にやさしい農業拡大事業（1①イ） ・ 有機JAS認証の取得経費 ・ 有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入 等
	農林水産物の検査の推進（1②） ・ 国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査 ・ 産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR	
	県産品のブランド力の向上に向けた競争力強化（1③） ・ 「ふくしま」ならではの農産物等の生産・加工技術の確立や生産体制の構築 ・ 県産品の長期安定出荷や高品質化に向けた生産体制の構築	
流通・販売	福島県産農産物等流通実態調査事業（2①） 国による福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査	販路拡大タイアップ事業（2②） 生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言
	水産物競争力強化支援事業（2③） ・ 水産エコラベル認証の取得経費 ・ ブランド化商品の開発に必要な機器等の導入及びブランド化商品の価格向上・流通拡大実証実験 ・ 量販店等への販路開拓 ・ 県産水産物等のPR活動 等	農産物等戦略的販売促進事業（3） ・ 量販店での販売コーナーの設置、販売フェアの開催 ・ オンラインストアにおける特設ページの運営 ・ アンテナショップを活用した首都圏での販売促進 ・ 商談会の開催 等

<事業の流れ>



2.水産業の復興に向けた対策

水産業の復興に向けた対策の全体像（令和3年度予算）

東日本大震災からの水産業の本格的な復興に向け、生産・加工・流通・消費それぞれの段階ごとに、徹底した対策を講ずる。

①客観性・透明性の高いモニタリングの実施と情報発信

- 風評被害を受け得る様々な事業者の理解を深める取組の徹底 **【R3当初3.2億円】**
 - ・福島第一原発事故により生じた放射性物質の水産物への影響を調査し、検査結果の正確な情報をとりまとめて提供。

②地域における収益性向上支援

- 福島県の漁業者グループが行う機器設備導入への支援 **【R3当初0.4億円】**
 - ・漁業用機器設備（LED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機））の導入費用を支援。
- 「がんばる漁業復興支援事業」（※）の事業期間の延長等 **【令和元年度基金残高 593億円】**
 - ・事業の実施期間を令和11年度まで延長。
（※）「がんばる漁業復興支援事業」の内容
 - ・段階的に操業を拡大し、漁獲量を震災前の5割以上に回復させる取組に係る経費を支援。
- 水産資源造成・回復の取組への支援 **【R3当初5.3億円】**
 - ・福島県及び近隣県における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給するため、放流種苗確保の取組を支援。

③水産関係共同利用施設等の整備支援

- 水産業の共同利用施設等の整備への支援 **【R3当初721億円の内数】**
 - ・本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村等が所有する水産業共同利用施設等の整備に対して支援。
（※）福島再生加速化交付金（水産業共同利用施設復興促進整備事業）

④水産物の販売加速化支援

- 消費地における商談会開催の支援 **【R3当初1.8億円】**
 - ・商談力の向上や販路開拓に役立つセミナーや、主要消費地での商談会（Web/リアル）の開催、出展等を支援。
- 水産加工機器の整備等支援 **【R3当初7.4億円】**
 - ・福島県及び近隣県の水産加工業者等が販路回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器整備費、マーケティング経費等の一部を支援。
- 水産加工品の原料確保支援 **【R3当初0.3億円】**
 - ・福島県において、流通・加工業を営む漁協や加工協等が、他の産地から原料を調達する場合に、その輸送費等の一部を支援。
- 大手回転寿司チェーン・外食店等におけるフェア開催の支援 **【R3当初0.7億円】**
 - ・消費者向けに福島県及び近隣県産水産加工品の魅力と安全性を発信するために、大手回転寿司チェーンや外食店等において、水産加工品の消費を提供する取組を支援。
- 特設サイトを活用した情報発信・利用促進 **【R3当初0.9億円】**
 - ・福島県及び近隣県産の水産加工品情報を集約した特設サイト「umiuma」にて、安全性のPRと販売支援を行い、水産加工品の消費促進する取組を支援。

3. 関係国・地域への情報発信

- ◆ ALPS処理水の海洋放出の方針決定について、科学的な根拠に基づかない輸入規制等により、輸出に影響が出ることがないよう、関係省庁と連携し、輸出先国・地域に対し丁寧に説明。
- ◆ 関係国・地域に対しては、科学的な安全性が確保されている限り、食品の輸入規制を継続する理由にはなり得ない旨説明。

諸外国・地域の食品等の輸入規制の緩和・撤廃

規制措置の内容 (国・地域数)	国・地域名	
事故後の輸入規制を撤廃 (39)	カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、アラブ首長国連 (UAE)、イスラエル	
事故後の輸入規制を継続 (15)	一部都府県等を対象に輸入停止 (6)	香港、中国、台湾、韓国、マカオ、米国
	一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書等を要求 (9)	EU及び英国、EFTA (アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン)、仏領ポリネシア、ロシア、シンガポール、インドネシア

注1) 2021年4月現在。規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。
 注2) EU27か国と英国は事故後、一体として輸入規制を設けたことから、一地域としてカウントしている。
 注3) タイ及びUAE政府は、検疫等の理由により輸出不可能な野生鳥獣肉を除き撤廃。

規制撤廃のための協議



食品安全の取組についての映像資料を公開



在外公館等による情報発信

福島県の食品安全性

- 交貨の水産品は出荷前進行徹底的な監視検査等、並公佈結果。
- 近年来几乎没有食品超过标准值 (100Bq/kg)。
- 2015年后生产的大米超过标准值的为零。
- 採取必要の措施，如果發現超過標準值，就不讓在市場上流通。

検査数量	超過標準値の件数	超過率 (%)
約935万件	0件	0.00%

品名	検査数量	超過標準値の件数	超過率 (%)
野菜、水果	2,147件	0件	0.00%
畜産品	3,782件	0件	0.00%
栽培野菜菌類	975件	0件	0.00%
海産魚貝類	5,054件	0件	0.00%
淡水養殖魚	60件	0件	0.00%
野生野菜菌類	768件	0件	0.00%
河川和湖沼魚類	1,076件	4件	0.37%

Japanese Food is Safe

1) Concerns about air and seawater have already been cleared

1) Atmospheric radiation level in Japan is equivalent to those in other major cities in the world.

City	Level (µSv/h)
Akihabara Station (Tokyo)	0.06
Hong Kong	0.08-0.15
Singapore	0.10

2) Radioactivity concentration of the seawater around the Fukushima plant has been continuously monitored. As of Sep 2014, the concentration is lower than 10Bq/kg, which WHO recognizes as the standard applied to drinking water.

2) Safety of the food distributed in the market is fully ensured

Food safety is secured by (1) strictly applying proper limits based on the international standard, (2) examining by rigorous inspection system, and (3) immediately putting aside food distributions in the market in case of detection of unsuitable radioactive materials.

Limits on radioactive cesium in JAPAN

Food Category	Limit (Bq/kg)
Drinking water	10
Milk	30
Infant Foods	30
General Foods	100

● So far, Over 900,000 monitoring tests were implemented. 22 million tests of all rice bags were also implemented (as of Sep 2014).

● Percentage of samples that exceed the limits are constantly decreasing to 0.2% (Apr ~ Aug 2014) - urgent information (1/14)

(Most of the excesses were wild mushrooms and meats of wild birds and animals. The number of excesses in farm goods is extremely small.)

● Distribution of food exceeding the limits will be immediately prohibited, denying them entry into the markets.

3) International Authorities say Japan's measures have been appropriate (evaluation by IAEA as of Sep 2014)

The Joint FAO/IAEA Division understands that the measures taken to monitor and respond to issues regarding radionuclide contamination of food are appropriate and that the food supply chain is under control.